

広報 わがわだら

■人口と世帯<11月1日現在>

8,578人/1,845世帯

46年 11月

№.127号

／発行 昭和46年11月20日

青空に響くハサミ 秋番茶摘み始まる

度会茶の茶園では、秋番茶刈りが、秋晴れのもとで始まりました。

秋のとり入れも終わった茶園農家では、総出でハサミの音をのどかに響かせ、深みゆく秋を告げています。

本町の茶園は、昨年春まで186ヘクタールであったのが、今年は水稲の生産調整によって14ヘクタールふえ、約200ヘクタールになりました。

秋番茶は、夏から伸びた芽を摘み取って製品化し出荷されますが、等級的には下場で相場はキロ当り150～160円とバツトしないようです。

スゲガサ姿で秋番茶を摘む婦人(平生で)



* 役場に立ちます。みんなが待っている広報紙 *



ごぞんじですか
「伊勢茶のこと」

伊勢茶の発祥地は四日市市水沢で、ここには古く「一乗寺」というお寺があり、その住職玄庵が延喜年間(901～922)に弘法大師直伝の製茶法を広く普及させたからだといわれております。

以来伊勢茶は、香り高い郷土産業として千年の地盤を築いてまいりました。現在伊勢茶と呼ばれておりますものは、水沢の他、貝弁茶、菰野茶、鈴鹿茶、亀山、関茶、中勢の茶、飯南の茶、度会の茶、伊賀茶などで、約2万4千余戸の茶業農家と、約3千ヘクタールの茶園から、年間約6千トン余の伊勢茶を生産しています。

伊勢茶は、量では全国第3位ですが、味、香など品質面では、いつも上位にランクされています。

殊に煎茶は、量、質ともすぐれ、昭和41年度の全国品評会において、農林大臣賞を獲得、以来ずっと、全国、関西の品評会に1位入賞の栄冠を持続しています。

香りのよい、うまい伊勢茶を、めでてもらおうと

- (1) 毎年初詣の際、伊勢神宮宮域内に無料接待所を開設。非常な好評を博しています。
- (2) 新茶のシーズンには、名阪及び国道1号、42号の各沿線のドライブインへも無料接待所を設けています。郷土産の、香り高い、味のよい伊勢茶の今後の発展を温く見守りたいものです。

わらわれるのは、わたくしたちの生活に潤いを与えてくれる野鳥です。
生きていれば多くの人々を
楽しませてくれる小鳥が、心
ない人の空気銃の犠牲になる
ことは悲しいことです。

一日から全国的に狩猟が解
禁になりました。
狩猟法によりますと、狩猟
できるのはこの期間ばかりで
なく、狩猟する鳥獣の種類に
よってさらに制限があります。
鳥類ではキジ、ヤマドリな
ど二十数種、獣類ではクマ、
イノシシ、キツネ、ノウサギ
など十数種ですが、アナグマ、
オスイタチ、オスジカ、タヌ
キ、リスについては十二月一
日から翌年二月十五日まで、
それ以外、撃つことは禁じら
れています。

狩猟解禁



国民健康保険税
(第六期)

新しい老人像を求めて

第三回老人クラブ大会 元気に250人参加



みんなに合えてうれしいよ(老人大会で)

明治、大正、昭和と三代にわたり波らんに満ちた時代を力強く生き抜かれ、厳しい自然条件や、あらゆる悪条件を克服して今日の度会町発展の基石を築かれた町老人クラブ連合会(玉村芳夫会長以下会

篠田南勢志摩福祉事務所長の他講師の佐々木仁三郎先生(古屋すみれ女子短期大学教授)をお迎えして、新しい老人の生き方を見出し、大家族から核家族へと変化する激しい社会の動きの中にあつて、老人はいかにあるべきかという疑問を広く町内の老人同志で意見を交換するため毎年おとしよりの総意によって開催されているもので、今年で第三回を迎えました。

日頃体力の減少している老人にとつて、ふだん町内の老人が全員集まることは不可能で各老人クラブ(町内二十二団体)単位に集まるのがせいじ年層の方がたくさんいるという心強さを湧き起こし、また老人間の親睦を図ることから、長老を尊敬し、敬愛の思想を一層高め老人の福祉向上をめざしている努力は、実に立派なものでした。

大会では、高齢者の橋本まきさん(95)中之郷、森さん(90)鮎川、藤田うたさん(90)当津の三人に記念品が贈呈されました。

又、午後からは「明治青年」にあやかつて老人クラブ会員による演芸会が繰りひろげられ、舞踊、浪曲、浄瑠璃、俗曲、万歳、民謡、歌謡曲、など特異の演技を披露して楽しい一日を終えました。

最近、中小都市の魅力とすることがよくいわれている。急激な人口集中と産業構造の高度化によって、大都市はいま住宅難、交通戦争公害などさまざまな問題を引きおこしており、都市化現象はまだまだこの先も続きそうな気配です。

人口が多く、産業も発達して、生活の場に困らなかつた。文化、娯楽の中心であり、多種多様なものが存在した。何でも最高のものが集中して、人々を熱中させるものがあつた。しかし、それがあまりにも巨大化した結果、先ず交

最高の

ぜいたくを楽しもう!

通手段や、住居に行きづまりも生じ、さらに人間に必要欠くべからざる大気の汚染にまでもおよんできました。そのために、最近になって中小都市の魅力がみなおされてきたわけですが、中小都市には大都市に欠けていいるものが多くあります。なかでも大きな魅力は、そこに自然が多くあることです。美しい自然を求め、その中に浸ることは、現代生活の最高のせいたくといえましょう。緑あふれる静かな私たちが、このようにすばらしい魅力をもつ私たちの町を、今一度みんなで直視しましょう。そして、すでにた自然のせいたくをいつまでも楽しもうではありませんか。

1等に入賞

中西善行さん
鳥羽才裕さん

~~~~関西茶品評会で~~~~

◇ 第24回関西茶品評会審査会はこのほど開かれ、本町から、53点が出品、中西善行さん、鳥羽才裕さん(いづれも平生)ら16点がそれぞれ入賞されました。なお、三重県内の出品点数は、煎茶、かぶせ茶あわせて226点で、入賞は81点でした。

本町の入賞者は次のとおりです。

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1等 | 中西 善行(平生) | 2等 | 鳥羽友美子(平生) |
| " | 鳥羽 才裕(") | 3等 | 大西 賢一(棚 橋) |
| 2等 | 鳥羽 平悟(") | " | 坂本 茂行(大久保) |
| " | 大西 いと(棚 橋) | " | 世古口次郎(麻加江) |
| " | 山根 清(田 口) | " | 岡村 貞夫(棚 橋) |
| " | 西村 寿郎(大野木) | " | 山本 勝行(平生) |
| " | 広 良松(棚 橋) | " | ◎製茶組合(上久具) |
| " | 世古信太郎(平生) | " | 山口 幸平(田 口) |

全国茶品評会の審査も終る

又、第25回全国茶品評会審査会も同時に開かれ、本町から8点が出品、次のみなさんが入賞されました。

- | | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 3等 | 鳥羽 平悟(平生) | 3等 | 中西 善行(平生) |
|----|-----------|----|-----------|

歩行者の安全確保へ

改正された道路交通法

先般の第六十五通常国会で、道路交通法の一部を改正する法律が成立し、六月二日公布されましたが、その一部が今年の十二月一日から施行されます。

そのうち、

- ① 急ブレーキやみだりに進路を変更することなどは禁止されます。
- ② 横断歩道での追越し、および交差点または踏切の手前三十メートル以内の部分での追越しは禁止されます。
- ③ 夜間、他の車両などの直後を進行する車両などは、前灯を消し、または光度を減ずるなどの操作をしなればならない。
- ④ 騒音防止装置または、ばい煙などの発散防止装置が保安基準に適合しない車両は、ただちに整備不良車両となり、罰則も引き上げられます。
- ⑤ 車両などの運転者が、車から離れるときは、安全を確認し、また、同乗者が安全を確認しないでドアを開



き、または車から降りないようにするため必要な措置を講じなければならぬ。

⑥ 高速自動車国道と自動車専用道路では、車の運転者は座席ベルトを装着しなればならず、また、同乗者に対しても、座席ベルトを装置させるようにつとめなければならぬ。

自動車重量税の納税義務者は、検査自動車や届出軽自動車の使用です。検査自動車については陸運事務所で検査を受けるときに、また、届出軽自動車については陸運事務所に使用の届出を受けるときに、税額に相当する額の自動車重量税印紙を納付書にはつて、陸運事務所（自動車検査場）の窓口に納めることになっています。

- この印紙は、自動車重量税専用のもを使用することになっており、たとえば収入印紙などをはつても正当な納付になりませんから、自動車検査証の交付や、車両番号の指定は受けられません。
- 重量税の税率とは
- (一) 自動車重量税の税率は、自動車の区分や重量により次のように定められています。
 - (二) 検査自動車のうち自動車検査証の有効期間が二年と定められているもの
 - イ 乗用自動車（二輪車除く）
 - (イ) 車両重量が〇・五トン以下のもの………五千円
 - (ロ) 車両重量が〇・五トンを超えるもの………車両重量数ごとに五千円
 - ロ 乗用自動車以外の自動車（二輪車除く）
 - (イ) 車両重量が〇・五トン以下のもの………二千五百円
 - (ロ) 車両重量が〇・五トンを超えるもの………車両重量が〇・五トンまたはその端数ごとに二千五百円
 - (三) 届出軽自動車
 - イ 二輪車以外の軽自動車………七千五百円
 - ロ 二輪の軽自動車………四千円

経済の急速な発展に伴い、自動車の台数も近年急激に増加していますが、その反面、道路混雑や交通事故などが大きな社会問題となつていきました。そこで道路などの社会資本を充実するための財源として自動車重量税が創設され、昭和四十六年十二月一日から施行されることになりました。

車両番号の指定を受ける軽自動車（届出軽自動車）に対して、その重量に応じて税金がかかります。

ただし、検査自動車のうち大型特殊自動車は無条件で非

課税とされ、また、届出軽自動車のうちすでに車両番号の指定を受けたことのある中古車は、その指定の際に交付されていた軽自動車届出済証を返納した旨の証明書を添付し

て、新たに使用の届出をすることを条件として非課税とされています。

なお、原動機付自動車や小型特殊自動車のように、自動車検査・届出の制度がないもの

- (一) 乗用自動車（二輪車除く）
 - (イ) 車両重量が〇・五トン以下のもの………五千円
 - (ロ) 車両重量が〇・五トンを超えるもの………車両重量数ごとに五千円
- (二) 乗用自動車以外の自動車（二輪車除く）
 - (イ) 車両重量が〇・五トン以下のもの………二千五百円
 - (ロ) 車両重量が〇・五トンを超えるもの………車両重量が〇・五トンまたはその端数ごとに二千五百円
- (三) 届出軽自動車
 - イ 二輪車以外の軽自動車………七千五百円
 - ロ 二輪の軽自動車………四千円

深みゆく、秋のおとずれとともに、火に親しむ季節になりました。

火の使用が多くなるにつれ火災の発生も増えます。

このときにあたり、今年も十一月二十六日から「秋の火災予防運動」が、全国一斉に行なわれます。

火災の予防は、全町民が火に對し注意することによって防止することが出来るのです。

今一度、火災の恐ろしさを思い、我が家、我が町より火災を一掃し、無火災度会町を築き上げるようご協力をお願いいたします。

どんな自動車にかかるか

自動車重量税は、道路運送車両法の規定により自動車検査を受ける自動車（検査自動車）および使用の届出により

課税とされ、また、届出軽自動車のうちすでに車両番号の指定を受けたことのある中古車は、その指定の際に交付されていた軽自動車届出済証を返納した旨の証明書を添付し

のは、自動車重量税の対象にはなりません。

だれが納めるか

どのようにして

- (一) 乗用自動車（二輪車除く）
 - (イ) 車両重量が〇・五トン以下のもの………五千円
 - (ロ) 車両重量が〇・五トンを超えるもの………車両重量数ごとに五千円
- (二) 乗用自動車以外の自動車（二輪車除く）
 - (イ) 車両重量が〇・五トン以下のもの………二千五百円
 - (ロ) 車両重量が〇・五トンを超えるもの………車両重量が〇・五トンまたはその端数ごとに二千五百円
- (三) 届出軽自動車
 - イ 二輪車以外の軽自動車………七千五百円
 - ロ 二輪の軽自動車………四千円



秋の火災予防運動
防火は一人一人の注意
十月二十五日～十一月二日

「火災のないまちに」

恩給法・援護法が一部改正

戦傷病者・遺族の支給範囲拡大

戦傷病者および戦没者の遺族に対し現在、障害年金遺族年金等が支給されていますが、この一部が改正されました。これにより、次の方々が新たに支給の対象となりますので、該当すると思われる方は役場住民課へ早目に申し出て下さい。

戦傷病者戦没者遺族等援護法等の法律の一部が改正されました。これにより、次の方々が新たに支給の対象となりますので、該当すると思われる方は役場住民課へ早目に申し出て下さい。

遺族等援護法について

(1) 軍人軍属の事変地、戦地におけるみなし公務傷病にかかる障害年金の支給対象を現行の第三款から第五款まで拡大。
(2) 昭和十六年十二月八日以後の本邦等で勤務に関連して傷病にかかり、これにより、現に不具廃疾の状態にある軍人、文官(旧恩給法による軍人、準軍人を除く)一軍属または準軍属であった者に障害年金等を支給。
(3) 日華事変中本邦等において勤務に関連して傷病にかかり、これにより死亡した軍人または準軍人の遺族に遺族年金を支給。
(4) 昭和十六年十二月八日以後の本邦等で勤務に関連して傷病にかかり、これにより死亡した軍人(文官)(旧恩給法による軍人準軍人を除く)軍属又は準軍属の遺族に遺族年金等を支給。
(5) 軍人恩給復活の際に六十才未満であつて、その後恩給法の扶養加給の対象となつたことのない者に遺族年金を支給。
(6) 軍人軍属または軍人軍属であつた者が昭和二十年九月二日以後に引き続き海外にあ

戦傷病者特別援護法による援護の拡充

昭和十六年十二月八日以後の本邦等で勤務に関連して傷病にかかり、これにより現に不具廃疾の状態(第五款疾以上)にある軍人軍属または準軍属であつた者等に療養の給付等を行なう。
戦没者等の妻に対する特別給付金支給法について
昭和四十五年遺族等援護法改正による満州開拓青年義勇隊員についての公務傷病の範囲の拡大等遺族年金又は遺族給与金の受給権を有するに至つた戦没者等の妻に特別給与金を支給。
戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法について
昭和四十五年遺族等援護法改正による障害年金等を受けている戦傷病者の妻に特別給付金を支給。
戦没者の父母等に対する特別給付金支給法について
昭和四十五年遺族等援護法改正による満州開拓青年義勇隊員についての公務傷病範囲

の拡大等により、遺族年金または遺族給与金の受給権を有するに至つた戦没者の父母等に特別給付金を支給。

善意の寄贈

一之瀬小学校(落合町助校長)では、同校OBの善意がみのり、毎年児童用図書が贈られています。この方は、同校卒業生有志によつて昨年度から寄付されているもので、昭和十六年度卒業

生の山下秋二さん外三十二名が、我が子の教育に役立ようとして立ちあがり、つづいて今年昭和十七年度卒業生の太田勲さん外三十五名が、先輩の見習えと在町者には勿論、町外同派生にも呼びかけこのほど立派な児童用図書を寄贈されました。これは、毎年四十二歳の役年を祝つての「記念事業」として行なわれるものであり、順次卒業生に継続されてゆくいわば、「一小OB図書」として各父兄からもその成果が期待されています。

- ▲【第一回の寄贈者】卒業生 昭和十六年度卒業生 三十三名
- ▲寄付日 児童用図書 冊子 一五九冊
- ▲金額 六三、五九〇円
- ▲寄付日 昭和四十六年2月10日
- ▲【第二回の寄贈者】卒業生 昭和十七年度卒業生 三十六名
- ▲寄付日 児童用図書 冊子 一四九冊
- ▲金額 九〇、〇〇〇円
- ▲寄付日 昭和四十六年7月20日

議会議だより
◎十月四日、二見小学校校舎落成式に広議長出席
◎十月二十二日、伊勢市富川グラウンドで第九回伊勢志摩畜産共進会が開催され、町議会議長、各常任委員長および各産業土木常任委員が出席。
◎十月二十五日、午前九時から町議会控室で、教育民生常任委員会と町教育委員会との合同会開催、当面の教育問題について話し合ったが、この日の懇談では、もっぱら中学校統合問題に議論が集まりました。

“国を守る若い力”

自衛隊

ただ今募集中

満の高卒者および卒業見

ただいま防衛庁では、来春三月高等学校または、中学校を卒業される方で、将来自衛隊を背負つて立つ、中堅自衛官の募集をしています。

応募受付中の科生

防衛大学校生

資格 十八歳以上二十歳未満の高卒者および卒業見込者

スマートフォン制服姿で学ぶ防衛大学校は、一般理工科系大学と同じです。学生は衣食住無料のほか、月一六、五〇〇円の手当とボーナスも支給されます。

航空学生

資格 十八歳以上二十一歳未



たくましく、伸びよう。

入隊後二年で操縦かんを握り単独飛行の妙味があじわえ六年で幹部自衛官になります。

看護学生

資格 十八歳以上二十二歳未満の高卒者および卒業見込者

将来看護業務にたずさわる白衣の天使。待遇は男子隊員とまったく同じです。

自衛隊生徒

資格 十五歳以上十七歳未満の中卒者および卒業見込者

「将来、陸、海、空自衛隊の技術専門家」入隊して四年間で早くも三曹に任命されます。待遇も二三、八〇〇円

このほか、一般の陸、海、空自衛官も募集しています。詳しくは自衛隊地方連絡部(度会郡小俣町明野)へお問い合わせ下さい。

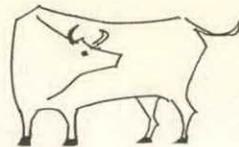
先ず繩手教育長から、これらの生徒数、学級数の見直し中学校統合についての考え、問題点等について説明があり、それぞれ意見が出されたが、中学校の統合はすでにその時期が来ているとの一致した見方で、今後積極的にこの問題についての話し合いや、検討を行なうことを決めました。なぜ、中学校の統合が必要であるかという問題点を要約すると次のようなことが考えられます。

① 中学校を統合して、適正な規模になると一人の先生が一つまたは二つの専門の教科を担当することができ、したがって生徒の学力が向上し、先生の負担が軽減され時間割

毎月広報が届くと、まっ先にペンリレー欄を読み、皆様方の考えや、意見の立派なものにおどろいたり感心したりしている私です。

このたび、図らずも村山組会長さんよりご指名を受けましたが、さてどうしたものかと考えては、サッパリまともりません。

愚にもつかない事をシャベル口はもっている、自分の考えをペンに託すことが出来る



岩本佐造さん
(肉用牛部門)
に優等賞

盛大だった家畜共進会

ことし第9回を迎えた伊勢志摩畜産共進会(伊勢市、志摩郡磯部町、度会郡度会町、御園村などで組織)は去る10月22日伊勢市宮川グランドで開かれました。

年ごとに出品頭数が減少しているこの共進会は今年もは年並の80頭が出品され、農家が愛情を込めて育てた肉牛、乳牛、豚などの審査が行なわれました。

審査は、肉用牛が育成、素牛、肉牛、去勢の各部、乳牛、養豚は未経産、経産の部に分けて行なわれ、それぞれ優等、1等の1席、2席、2等が選ばれました。

その結果、本町から出品されました肉用牛部門で岩本佐造さん(中之郷)の「さかゆる号」が優等に選ばれました。

尚、本町関係の成績は次のとおりです。

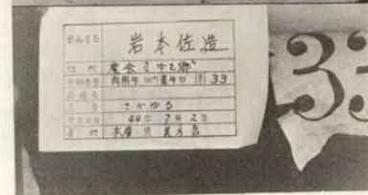
〔肉用牛部門〕 (育成の部)
2等—浦田勇太郎(火打石)「第三ふくよし号」、長谷川武一(南中村)「かつぶく1号」、長谷川一雄(南中村)「とくひめ号」

(素牛の部)
優等—岩本佐造(中之郷)「さかゆる号」、2等—福井大三(大野木)「あさもと号」

(肉牛の部)
1等2席—萩田庄一郎(栗原)「くみ号」、2等—坂本弥七(麻加江)「善福号」、広鶴吉(注連指)「森1号」



優等に輝く、さかゆる号



洪水の中で心の連帯を

栗原 古森かをる

わからなくなり、昔は十年たてば、ひと昔と言われたものですが、今は三

ますかどうか……いざ思っていることの万分の一でもわかって頂ければ幸いと思いい、ここにペンをとりました。

この頃のように、洪水のような情報にせめたてられると何をどう取り入れたらよいか

年ひと昔と言われています。うに、速度を早めて世の中は変わってきています。情報は多ければ多いほど、それだけ良いもの、正しいものを選ぶ可能性が高くなるわけですが、流れる情報洪水に、あわ

けに、これだけ大切にしてゆきたいと言いう心があるはずで

「おぼれる者は、ワラおもつかむ」の諺がありますが、情報洪水の中からよくばらせず、ムダな物は求めずスッキリと立上りたいと思います。

アイデアに富み、心にう



だしく移り変わる社会にとらわれ、迷いがちな私達の生活を、ときには立どまり足もとを見つめて私達が生きて行くのに本当に大切なもの、本当に必要なもの、そして本当に忘れてはならない何かを考えてみる

人間として、平和に明るい生活をつづけてゆこうと願はない人はいません。それだ

幸いここに、広報ペンリレーの「心の広場」の支えとして、お互いどしどし投稿して、それに対しての助言をいただき、気軽に考えを交し合える自由の場としてのペンリレー

尚、私がペンリレーの番だとわかってから二、三の女性に「百姓仕事を大切にしようなこと書かんどいてえナ……そやないと私達会社え出てこれんようにな

るよってナア」と言う言葉を聞き、大いに考えさせられました。大半の女性の声だと思つて最後につけ加えることにします。

次号は、古森さんのご指名により、山下秋二さん(南中村)にお願ひする予定です。

の編成もしやすくなる。

②一町一校になると、学区意識がなくなり、いわゆる地区意識がうすれ住民としての連帯感が深まる。

③本町の中学校の生徒数は、年々先細りとなり、内城田中学校のほかは、将来、複式学級あるいは分校になりかねない状態である。

④校舎の維持、修繕費、日々の必要経費も学校が多いほど無駄が多くなり、町財政を圧迫する。町財政の負担軽減の面からも統合が必要である。

⑤十月二十五日、午後一時からは、議会控室で町議会全員協議会が開催された。町長から最近の町政報告があり、議長から議長あてに提出されている陳情について報告があった。

また、ゴミ処理場の設置について、高校年度分校の施設充実について、県道改良の促進について、および医師誘致についての四件について協議した。

なお、台風二十九号で被害を受けた町道、林道、農道等の査定結果について報告があった。

又、この協議会終了後、全議員が近く完成する茶屋広、鮎川間の農免橋を視察し、さらに農免橋から延長される茶屋広地内の町道改良について、現況を視察この日の日程を終了しました。

高齢者の通算老齢年金 — 11月1日から緩和 —

明治四十四年四月一日以前に生まれた人は十二年というように、順次年齢によって短縮された高齢者に対する通算老齢年金の受給要件が、本年十一月一日から緩和されました。

通算老齢年金というものは、転職などにより厚生年金保険や共済組合、あるいは国民年金など二つ以上の公的年金制度に加入し、一つの制度の加入期間が短いため本来の老齢年金を受けることができない場合に、それぞれの加入期間を通算して一定の受給資格期間（国民年金の加入期間を含むときは二十五年、国民年金以外の加入期間のみときは二十年）以上ある人に対し、六十歳（国民年金は六十五歳）から、加入期間に応じて各制度から支給される年金です。

ところで、この通算年金制度が発足したのは、昭和三十六年四月一日ですので、当時すでにある程度の年齢に達している人については、通算老齢年金の受給資格期間を満たすことができないうことがあつたため、この受給資格期間を、大正五年四月一日以前に生まれた人は十年、大正六年四月一日以前に生まれた人は十一年、大正七年四月一日以前に

生まれた人は十二年というように、順次年齢によって短縮する特例が設けられています。しかし、これはいづれも昭和三十六年四月一日以後における公的年金制度の加入期間を通算する場合にだけの特例措置です。すなわち、年金給付を必要とするような高齢にある人は、通算老齢年金の受給資格期間がせつかく短縮されながら、昭和三十六年四月一日以後において公的年金制度に加入する機会が乏しいため、その恩恵を受けられない人が少なくありません。

そこで、この度国民年金など各公的年金制度において法改正が行なわれ、本年十一月から、明治四十四年四月一日以前に生まれた人については昭和三十六年四月一日以後における公的年金制度の加入期間だけでなく、同日以前における加入期間を合わせて十年以上あれば、それぞれ加入していた制度から通算老齢年金が支給されることになりました。

たとえば、昭和二十五年から昭和三十三年までの八年間、厚生年金保険に加入していた人が、昭和三十六年四月一日以後に国民年金に加入し、これらの加入期間を合算して十年以上になれば、明治四十四年四月一日以前生まれの人には、それぞれの加入期間に応じた通算老齢年金が各制度から支給されることとなりますから、以上の支給要件に該当する人は、町役場住民課で手続きをして下さい。

郷土出身者に 新し 広報紙を 送ろう!!

「郵便番号簿」は、お手もとへ届いたでしょうか。

郵政省は、二年前、おくばりした番号簿が行政区画の変更などで内容がちがってきたと、破れたり、なくしたご家庭もあることから、新しい(全国版)ものをおくばりして、正しい番号を書いでもらおうというものです。

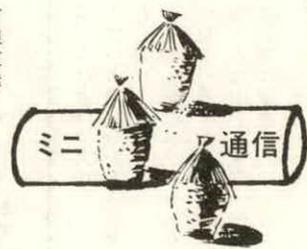
新しい番号簿は、A5判、およそ一五〇ページで、全国の郵便番号のほか、来年二月から変わる郵便料金表ものついています。もしも、とどいていないご家庭がありましたら、最寄りの郵便局までどうぞ。

郷土を離れて働いている人たちは、ひとしく町の近況を知りたがっているにちがいない。町では、こうした人たちに広報を送って、町の行政をお知らせすることになりました。

皆さんのご家庭から他市町村に出ている人で、我が子に町広報を送ってやりたいと思われる方は、役場広報係に送り先の住所、氏名に切手十五円を添えてお知らせください。発行の都度お届けします。

あたらしい 郵便番号簿を

新しい番号簿は、A5判、およそ一五〇ページで、全国の郵便番号のほか、来年二月から変わる郵便料金表ものついています。もしも、とどいていないご家庭がありましたら、最寄りの郵便局までどうぞ。



有線放送アナウンサー ナウンズ(度)競会 優勝

有線放送アナウンサーの花やかな競技……昭和四十六年度有線放送電話アナウンズ三重県コンクールが、十月六日県農協ビル五階ホールで開かれました。

参加者は、県下有線放送電話施設(五十組合)から推薦された若い女性アナウンサーが、午前中「スクリプト朗読」、午後「解説放送」の二種目で、三重県一が競われました。



祝・祭日 には 国旗を かけよう

国旗は、国を象徴する旗です。純潔と平和を表わす白地に、万物の生長の根源である太陽をかたどった赤い丸を配したわが国の国旗「日の丸」は、日本民族の象徴として敬愛されています。

町内のみなさん、祝祭日には、全家庭が国旗をかげましょう。



戸籍の窓

十月中に届け出のものです
おめでた

出生	児	父名	統柄	字	名
大西	泉	敦長	女	棚	橋
山下	初美	悟	南	中	村
中村	麻知子	護	棚	橋	
山下	幸代	健	右	長	男
福井	容子	郁	男	二	女
西田	真佐子	久	二	女	栗
世古	治	和	生	三	男
小林	久美	茂	生	三	女
				栗	原

おくやみ

死亡者	年令	字	名
山下	初美	(0)	南中村
山下	多吉	(72)	"
高橋	由治	(5)	市場
東出	啓蔵	(79)	大野木
中村	齋太郎	(85)	上久具

★申告所得税の
第二期分の納税は
11月30日までです。

★納税には「振替納税」を
利用しましょう。



その結果、
度会町農協有線
放送の井戸本春美
さんが入賞されました。